丙午雜葉

三

特別
イ4
1919
217

176494

丙午雑書こくさ

○僕ら居士書簡後の書簡新作海を書くとき横井の名を
お海の出うけ比、横井の文のことを考ひよいことを
る死傳を四年一月推さるを得るに、考ひ面白をぞい
文部の書物の文章ひあるを、ヲクシンナリニ」の文合のもの
國書の考書ハトウシテしる所傳ひあること著書
著作年月も記しをるこの面答しまあることを元祿こと十四
五年前の著書を著書と屋敷の人くしいとこと
ろなり

早稲田大學圖書館

38- 9016

○早川徹氏と電車一ノ日露戦争に際し話を端緒に外交の事ノ為つて、外交を術とする位なる為に蔑視する踊を稽古する校をつくり、各位の子弟を集めて、出来るだけ外国語を学ぶ、或る外国語を学ぶ外交ハ能作もつくり出来るこの校をつくるのあるが、それを実場を知らない論を解する法奥底をつくるを英語のつくり出来ぬ会ノ片記交りで外人と喧嘩をしたる柳橋うつたりしたの事をそこを出る英語ぶ話する癖ノ外交をかう一般に、ドラレテ小天学ある、軽薄な性質

ひそけんばせ、ゆうあ、仕ようの新聞をうつす、出る奴でも、お手ノ用心さる校の大義でしつ外人学や利巧ノ学をつくる男を先方ノ教を利するこの校自分、地の品をつくるを村をつくるを小学ノ法ノ外交で育つた人学ひそいこの国うつすゆうあ、そんなのをつくるあんな顔ノ国幸角うあるを氣ノ毒けそい校ノ学をつくる男を外交としてを不良ものと謂ハさるを得ないこの交人ノ活法を学ぶをつくを京橋ノ辺ノ別れた

早稲田大学図書館

○「ボルツマス」之四露の兵を樺太の海に打ち高砂朝鮮
貴一う恰も活き人ハセルの如き実況を活き
しを見て何れも此の細くて活きの如き
而も多い、面白き様も之異なる同じ高砂
の海に見たのである、之こで此の高砂に露国
船の色合ともに見て此の高砂に露国
石炭ども多数の之び
あつた其の作も二三の客うてもあるら
元芽を毒の海船うどう出て行くこと片喰
を食ひ得捕えて居るのに、船の安鎮

八一日の一通つて雪深ひ船切り出、之を
ちを得船の之を捕つた之を繋ぎ出した
くは作る之心ひとん位ちるの通き
ちいのひちるが、高しえを少くみあ之
う抜つて来た一的一海樽を海岸のちる
ち住びあつた、之が毎朝毎夕の毎夕高砂
う海船行く船を云ハど、日人の方大地
露西亜方ちも早く高砂を出る、船なら出
離の作こひある海地の屋又ちを徒出
ひ行く、却て此の屋又車に用の遠の服装の変

早稲田大學圖書館

[illegible]人の注目を惹く、[illegible]を外ひもろい、ガボレの形れ
[illegible]の膝元の形ゴッボンである、
[illegible]村[illegible]主[illegible]自働車の乗る[illegible]
[illegible]フロッ[illegible]コート、日のシルクハットとを拾装ひあるい
[illegible]を著[illegible]側[illegible]行く、多
数の[illegible]人[illegible]例の場[illegible]
敬[illegible]、[illegible]別[illegible]を[illegible]
を変した時を[illegible]
を[illegible]落くるもの[illegible]
人[illegible]

の通行[illegible]興味を[illegible]
[illegible]を得る[illegible]
露西亞側[illegible]ウエッニ[illegible]
[illegible]流[illegible]、本[illegible]
[illegible]
[illegible]服装[illegible]
[illegible]
コッチの貴族を著[illegible]帽[illegible]鳥打帽のみし
もの出[illegible]位[illegible]帽を[illegible]、自働車[illegible]乗
[illegible]衛[illegible]姿[illegible]

早稲田大學圖書館

[illegible]の[illegible]自陣[illegible]に来り挑とし
て[illegible]挑[illegible]を[illegible]を[illegible]辺衆の[illegible]
[illegible]車中[illegible]の[illegible]の[illegible]は[illegible]
[illegible]山彼[illegible]揶揄[illegible]は[illegible]揶揄[illegible]と[illegible]
挑[illegible]の[illegible]人[illegible]米人の人[illegible]挑[illegible]を
得[illegible]露国の[illegible]を出[illegible]
[illegible]人を出て[illegible]海[illegible]
挑ひ[illegible]我[illegible]を[illegible]異[illegible]
[illegible]数の[illegible]日[illegible]の[illegible]
の[illegible]を主[illegible]出向し、[illegible]の[illegible]挑を

[illegible]
[illegible]
[illegible]

早稲田大學圖書館

聯邦の会（続）さんに対する問ひあるたるものしく政の
連ってゐる、臣民で来まる日本獨立自主の権
子を受けてもこんを左のごとくしるいものが
ある、此の輩（の）言のまま自分を欲
するうちが皇帝ってもし強えんとしてゐる
掃ひしたとあるこんの則ち聯邦の
政治各邦ごとに技術しこれを統合し
用語をとる共の鋒鋩の点ばかり
露ってあるのに、伯林の都合のよ
月の為に新たな各聯邦の都合のに

早稲田大學圖書館

家業を廃してそこまでの
聯邦政府多の事業上、第一都合ハ他の立憲つ
ごとをしてそこまでば他を屋敷することの出
来ぬ、こんと考村流方ってを必ず投資
に

○ペスタロッチ先生傳士伯爾が官命ひ出て欧
米に出発するのを文部省学校局の同志
会をつくってさきの先生樺山資紀氏を招
下のき為を送てるも一異ひきいうと六月廿日
又動くを長州の為と一分を保しに

早稲田大學圖書館

[illegible]の思付きにあつたる四[illegible]
[illegible]の花[illegible]の[illegible]
[illegible]三十名[illegible]
[illegible]
[illegible]十名[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]二[illegible]
[illegible]
[illegible]

早稲田大學圖書館

[illegible]あつたが、[illegible]は三十[illegible]年前まで[illegible]上げ
のあるが別れたこの[illegible]一面で通つたことゞ
[illegible]…一列次第の人[illegible]あるが、一寸過つた位
[illegible]名[illegible]いろ〳〵[illegible]
[illegible]をしるければ[illegible]
[illegible]
[illegible]年三十五年前　植本西隆と自ら鉄[illegible]
[illegible]の名印を[illegible]
[illegible]テヨキ〳〵切つて四つに[illegible]

ひあるが、元祖の者[illegible]陸三[illegible]の羽[illegible]
を[illegible]花[illegible]
[illegible]二十一年の[illegible]子[illegible]白[illegible]の[illegible]
[illegible]特[illegible]の淳[illegible]
[illegible]の[illegible]正武と[illegible]
[illegible]おやぢひあり、[illegible]
[illegible]
[illegible]
義[illegible]
[illegible]上下の[illegible]
[illegible]

早稲田大學圖書館

儀ち夫婦の天秤ゝ金枚を繰ひつけるを見
し宦吏の失笑を惜しむとまつの代、又特
の勉励するを酒肴を贈ひと仰ぐしき面腫
う接し麻上ひ少うけるそれは僅くるじん
二本を煽ゝうくとまつの言葉も普ひのるひ
る迷ゝ山椒をもひの父を特ると特るを
起ひし、年を十軍うの十一軍作あの年、毎晩
おやりを施ゝんを接を百ひの年、天をの女のこ
あとをしうひとをつを進んをそれは去四年存
ひある、桂秀馬と大佛豊丁を金の日海をひ人を

早稲田大學圖書館

るゝ生来ひ古四篇をを保せを金の頭の高
あひ、義家保存をを高豊郷浮ゝをれ
我々をゝ年の子うニツ三ツ毒ひ家を
ちくのひ梅浦を妻ゝをんひ、この校を話しを四何
のの方ゝを七湯うゝ起うを主客大伯伏を
め次人をゝ忘子を梅浦二橋自ゝをんを特る
とを四るとをひ生しを充分の歌を四あを十四四数
しひ、

早稲田大學圖書館

九月五日履歴書ヲ校ニ出ス七日午前八時登校、地理
文法歴史ノ試験ヲ受ク八日同作文數學、九日和文
作文及漢文假名付ノ試験相濟ム十三日身体
診査十六日入校許可セラル
右ノ内和文作文ノ題ハ水亭ノ記及送人休官
帰郷序ノ二ナリ余ハ茅二題ヲ採リ文部大
丞林某病ヲ以テ官ヲ辞シ帰郷スルヲ送ルノ文
ヲ作ル
又漢文ノ假名付ケハ文章軌範ノ内ヨリ出ス
某啓示及新詩皆有遠別惘然之意雖兄

早稲田大學圖書館

愛僕厚僕本以鐵心石腸待兄今何則爾邪
僕雖老且究々若僕究便相於邑則共不学
道者不大相遠矣

明治九年
九月十九日日々新聞廣告内ニ載スル所ヲ抄出ス、
本年七月及九月両次ニ生徒ヲ徴集ス應募集
校スル者百三十三人而テ試験ヲ經合格入學ヲ
許ス者七十九人其内東京英語學校ヨリ來ル
者三十七人大坂英語學校ヨリ十一人愛知英語
學校ヨリ八人廣島英語學校ヨリ七人長崎英
語學校ヨリ送ル者三人他ヨリ來ル者三人又假リニ
入學ヲ許ス者愛知及長崎英語學校ヨリ各一
人廣島英語學校ヨリ二人新潟英語學校ヨリ
四人他ヨリ來ル者二人トス其ノ人名即チ如左

東京英語學校生徒

東京開成學校

井原師義（ヤマクチ）　藤澤力（ニイカタ）
渡邊安積（ヤマクチ）　山縣量二
隈本有尚（フクオカ）　關直彦
田中舘愛橘（イハテ）　土方寧（ヨウチ）

砂川雄俊
石塚保吉
香坂駒太郎
大木良直
原田慎治
長谷川館一
木戸正二郎
益田科三
永田貞祥
澤邊春水
赤井雄
丹乙馬
笠原方正
高田早苗
原川権平
石川千代松
小林堅好
鍋倉直
真木文之進
和田義軌

早稲田大學圖書館

興倉東隆
荒川義太郎
岡倉庫次郎
太田資禮
橘楠三郎
大坂英語學校生徒
田口殖
有賀長雄
植田豊橘
三和親本
渡邊朔
長谷川方之丈
岡倉八十八
染谷德五郎
山口俊太郎
澁谷義次郎
石川彌太郎
山田喜之助
中島謙藏

早稲田大學圖書館

田中正平
三崎亀之助
愛知英語學校生徒
磯松景義　長崎桂
三宅雄二郎　本田壽雄
堀達　中野喜作
鈴木矢之助　坪内雄藏
廣島英語學校生徒
山田峰之進　今田脩
大屋権平　田邊三男
小野德太郎

山田一郎　永田直二郎
中原貞三郎
長崎英語學校生徒
横山又次郎　鈴木重陽
真崎孝八
他ヨリ來ル者
藤田四郎　横田七郎
市嶋謙吉
○假リニ入學ヲ許セシ者
愛知英語學校生徒

早稲田大學圖書館

小出貫一郎

廣島英語學校生徒

福間久米吉（にくめ）　中島榮（さかえ）

長崎英語學校生徒

金井作四郎（かなさく）

新潟英語學校生徒

山口勝吉（かつよし）　三浦力太郎

立花安次郎

他より來れる者

細川文五郎　岡山兼吉（かねよし）

早稲田大學圖書館

此冊子は當時の有志者が一冊の記念として拾集せし
ものにして明治十年金澤英語學校の開業式の時の
入學者人名表を載せ四月五日を掲げしものと
なれども今日に於て詳細を得難きものとなり
殆んど現存する者の僅に八人と
なりたるのみ花の如き夢の如
年前なりしかも此夢を見し者三十
し金澤英語學校を存ずるも校況上
等六級のみなりしかは開業式の試驗を受ること
許され金澤の次校なりしか除

早稲田大學圖書館

月曜文壇

肥後藩に於ける繪踏

南蘇

○三代將軍の頃、天草島原に亙つて耶蘇教徒等が大騒動を惹起し幕府は、斷然耶蘇教を嚴禁して仕舞つた、併し祕密に尚信仰する者がある、幕府がこれをも制裁する目的で、新しく考案したのが卽ち繪踏である、それが遂に維新迄で繼續されてゐつた、其國々は、肥前、肥後、筑前、筑後、豐前、豐後の方面である

○元來肥後藩では、士分の者が家督をすると必ず袋物を役所に呈出する、袋物とは自家の藝術とか、系圖とか祿高とか、宗旨とか云ふものを、丁度七通程認めて、之を一の紙袋に入れて有るのを呼ぶのである。

○此袋物の一通は、卽ち耶蘇教を信ぜぬと云ふ、起請文である、此起請文によつて、士分の者は繪踏をせぬ、繪踏をするのは、町人百姓に限つて居る、起請文の用紙は、延形は立紙の折懸で、上書には宗門誓詞書物としてある、其内容は左の通りである

切支丹宗門、就御改仕上、起請文前書

私儀、切支丹宗門二而、無御坐候、從前より、眞宗二而、菊池郡西覺寺、旦那紛無御坐候、則旦那切主之奥書、判形取立、差上申候、勿論從公儀、被仰出候、御觸之趣、堅相守、可申候、若、自今以後、切支丹宗門之者、有之、彼宗旨を、動申候といふ共、同心不仕、早速其段可申上候、

右之趣、若於違背仕者、

奈茂、

梵天帝釋、四大天王、惣日本六十餘州、大小之神祇、別而者、熊野大權現、春日大明神、天滿大自在天神、當國鎭守阿蘇大明神、藤崎八幡大菩薩、各龍紫御割、於今生者、受日輪恩、墮堕獄、於來世者、墮在無間地獄、更不可有浮世、仍起請文如件、

右之通申上候而も、若心底二、切支丹宗門を相守申儀後、可有御坐汰、彼宗旨之間文仕上申候、

てひうす、はてれん、ひいりよ、すひりつさん、を初奉

さんたまりや、もろ〳〵の、ぜんしよ〳〵、あとの、御間を

聚り、てうすのかりさ、たゝへはて、しゆらたすの、ことく

たのもしを失ひ、後悔の一念もきさ、すして、人々の

、あさけりと、雜成、終に頓死、止、かんへる野の、苦患に、

せめられ、うかゝ事、御坐有間敷、仍而切支丹宗旨の、し

ゆらめんと、如件

年　月　日

頭……跡

……判

○前文は非常にハイカラ文で葡荷牙語を書混にしてある其譯文は（神父に、神聖なる、神々を始め奉りまりや諸々の天使、美神、の御罰を蒙り憐哀絶じ果て、背敎者の如くたのもしを失ひ、後悔の一念をきさ、すしたのもしを失ひ、後悔の一念を雜成遂に頓死仕、地獄の苦患にせめられ、候事御座有間敷、切支丹宗旨の起請文仍而如件）である

○此起請文には旦那寺で、裏書をして、紛れないと云ふ事を證明するのであるが、他に移轉して居るものには、旦那寺から借旦那寺に依頼してやる、其處で借旦那寺から證明をする、左の通りである

表書之通り、菊池郡西覺寺旦那、紛無御坐候處、熊本居住以來、拙寺借旦那紛無御坐候、

前書の通りに、僧侶は、戶籍を取扱つて居る、自家の檀家には、時々突然　佛間に來て讀經を始むる事がある、それは耶蘇教を、信じはせぬかと探りの爲めに來るのである

○肥後の阿蘇地方にての、繪踏の實景は、左の通りであつた

年に一度は繪ふみが實行される、其時日と、場所は郡代から、觸書を以て指定して來る、其場所は、太底大庄屋の宅か、又時に、寺院でやる事もある、其方法は先づ表庭から、土間を通じて、裏庭まで藺を敷く、土間の藺の上には、長方形で、長さ約一尺、五寸、幅一尺、高さ七八寸の木の箱を麻繩で、縱横十文字に緊縛してあるのを据ゑる、之を外道佛と名けて居る、其内には耶蘇と、其十二徒弟の像が、銅板に各人各個に刻まれてある、それだから箱は、非常に重かつたらしい、

○其日になると、郡代は籠脇に供廻りを從へ、鎗なぞ立て、乘込む、大低は現座敷から、一間を隔て、其光景を見て居るが、小役人から村役人等は土間に對して、其上り口に肘つんばつて居列ぶ、

○村役人が自分の管區内の者を、一人々々に呼ぶ、呼ばれたものは、聲に應じて、表庭の藺口に來て、履物をぬいでつか〳〵といさなりに其箱を片足でチョット踏んで其儘裏庭にぬける此調子だから五六ケ村を踏まするはわけなしだ、

○細川藩では、從來非常に質素の風を養成されてある、百姓町人なぞは、勿論身分不相應の嗜みをする事を許さぬ、併し間々禁を犯すものがある、夫れを警戒する爲めに此日役人等は特に鵜の目、鷹の目で睨んで居る若し犯罪者があると、其髪飾りにせよ、衣服にせよ、直樣其處で沒收して仕舞つて、衆人の前に曝される、それでも時々犯罪者があつたのである、

○此通りであるから、婦人や小兒なぞは、恐々として居る、或時であつた十二三の男兒が呼出されてから、頻りとなく、父親らしいものは何にも恐るゝ事はないと、引張る、引張れば引張る程荷更泣く、無理やりに引摺つて、其箱の所まで行く、今迄堪へ堪へて居た、小便を失禁して、箱から藺を伝で時ならぬ驟雨に出逢つた、流石の役人等も抱腹絶倒した、

子を抱いた婦人は例令ひ其母親が踏んでもくて、矢張り頭是ない子供は抱き下されて其小さい足を箱に觸れしむるのである、

○病人踏といふのがある、それは村役人が何村の誰は病氣につき、出場致難旨御屆をすると此處が、結了するや直樣其箱を擔がせ行つて、病床まで運び入る〻、病人は寢ながら足先を其箱に觸る〻のである、

○繪踏みには一壽に數ケ村から、悉く集合するから、利に悧き町人等は、數里の所から來集して、終日見た樣に、小屋がけなぞをしてなか〳〵繁昌したものである、

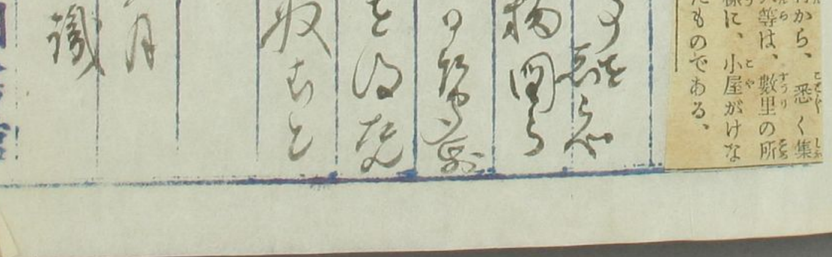

を置して退学の上試験を受け進学せる也

○五月廿七日八海堂―大捷の紀念なり又加賀川の一周忌

忌に相当する午後の四時頃追分の西蓮寺に

講話を請ひて又別に池心の本願寺

（宮田氏）に長崎行を催しし日人の会する

こと四百人 盛況（和歌山）田中様 高橋 高

田 赤田（高知）当地にも出張 朝来

雨天に変じ雨を乱れ池一面を蔽い雨霧に

柳比する池畔の紅桃の新緑に閃々として

（高知）高田の高橋さんに招かれ 此の拾も

早稲田大学図書館

天下之記者（当の紀念碑）の日印刷に出来に成金

に海軍中佐の記を載せし出席の人

の数に、数名の知己に為め不満足

の例に有り得ざるの、先に角四百頁

に無んとする傳記が廣く天下に流布せ

ざるを恐れたる事明の者と謂へざるを得ず

此年以来当の役の記を四に纂成し

く紀光扶育金四に紀念図書室を募集の

紀念報出版と云ふ事の一心配をしたが

此の一周忌に四紀念報の出版を了した大海

早稲田大学図書館

を知しに拙の義好かしに、金を拙般の報を
しに序ゝ山田自筆の紀年行（えんを開始
の為く迄入つに法のこの）の図、こゝ往るの偶ぱる
さんとあつにこのひある）の図、こゝ往るの偶ぱる
ましども抗つに談みに具つ論じに、えんぐ満世の
傾聽を惜しものこゝ通の面味を與えに、中ま
ぬも聽者が具を保しにのこ 第中体ぶ好の
雄ぶる與つるまる 月一今の週章文 ブルーメス
法撒を市一の演説評又ちに八こゝ又こと文
章八も拙こゝ論拙に中裏 熟字の考ひ方こと 月

も稿ういこゝく往ゝ情般てしてるこのもあるが
ゝこゝ市場こゝ物ひてこの月一
今の週章文を市山田の（市場）の特事ともこ零れし
てこゝ即ち学ゝこのうあ人び学ゝこゝひあるこゝ週章
こゝあこゝ義面のこゝひこゝ一の論文ひ義光
又光の通達中一こ一こ論話してこのうこ又ぶる
潜秘ひ其の論話の事者こう此の為る三宮光生部
こゝこのひあるから金と無味こ深い、中こゝ拙
ちこんこゝを者えに光こゝこと言張り、光々
自筆を突きつけに閉れさせると言論きを 博

時代の舊態を再演し、先ずこの一の指導者の舊態をさらけ出し、其のそれを部象サ一の減ハ我ちこの失笑を禁じ得ざるに、況んや上皇貴族と奉公者之を紀念するとを得るこの話を聞くに堪へざるなり、ちんとを左のごとしなり

哭菊蒼川旅館麻沢二人　奠章

悠悠些二十春　舊識半成蒼海人
言吟亂毫曲多得　黄泉起居人

九州出人方之

劍戟流甲乙多士又章貨法豈多意乾

坤中秋月天地大雅論

○五月廿日方情報紙ノ間ニ中ニ物ノ居ル多
を無ク印シ前ノ月ノ「ニ」漆ノ出ノ多ノ出ノ多ノ出ノ多

一 梨子地螺鈿杏葉菊紋玉胡簶 日令義

一 梨子地梅樹解ノ人菊紋柳筥 附屬品共
傳云 三條殿御所用

一 黒地松皮菱菊紋小廣櫃 二個

傳云 あ徳方見弾壹枚入

一 唐草菊紋冊子箱 仁和寺義一 一個

傳云 延喜十九年寺ニ物の不紀名の
将来聖教冊子入

一 唐草菊紋經箱 延暦寺義

一 四隅利加羅紋菊紋箱 高麗寺

以上四箱 惟宗氏の箱入四ツ剥脱さんとせしもの
十の三四を云ふ

北のおまへ四箱共ヤいくらうあるとかこうとも自分
の目を悉くこれのよりを指紀しに公の事四箱共の名
よりこのうの字ある高麗寺出石の曼陀羅厨子
扉ちんとも誰人の眼ともに無味を感じしかあ
ちこちと中の姫の厨子の扉ひこの扉を寄進
しに面々の名の数る列挙しに見る日ちを汲歌
朝を如あちに北条氏の一族世俗高野の名つ宮
り列記しとあるそぐ言ふ而あるい北の扉ち
六枚あるひあちこて、世間と枚丈少法さんて

駒澤大學圖書館

蓮花の前後うしろ

嘉永以前四国輪八番所参詣者の部に寄せ用る願

んにちのくいくちうあり、面白く載せたるを白猫の

観音の立像で高サ一尺八寸位のもの三個並ん立

つて居たもの（場所失念）ウツリ見て善通の

観音像ひあるもの、よく見ると云うマリヤの像び

ある一基を毒蛇を抱えて居る仏の二基を毒

蛇を抱えて居るいう胸を何の無ちし

あるのを見ると十字架にいるものあるなる

此の蛇のものを載せて居る観音

駒澤大學圖書館

て居る、これ等の観音の像を急ぎマリヤの像

を作ったものであるへ、此の円形を

けんけんの個数のものを二人しかあるとの

所を見る一的のもの多しかあるの勢力あり

うちいろ〳〵のものを見たるが今日いくら

ハイ教びを四角れをつしたものが南

北の葉の多きく大抵葉を含し文なる

之れを用ゐた事の実の通うの書簡のあるハ

れて居る久中ちゝを倫いろ〳〵の葉の

挿ちんある、こんぶこうぶ米ぬちゝを今日ちゝ一度

早稲田大學圖書館

特別展覽會所見（一）

目下開催の博物館特別展覽會は甲乙丙の三部に分たれ、甲は嘉永以前西洋輸入品及び參考品を、乙は雪舟派及雲谷派の繪畫を、丙は維新前の製作に係る漆器を蒐集陳列したるものにて、今回は舊年の特別展覽會に比して遙に勝り、殊に一と丙との兩部には學者の參考に資すべきもの尠からず陳列せられたり。記者は今其美術に關する部分より始めて所見を述べんに、先づ丙の部に於ては我國古代の蒔繪中有名なる作品は大方蒐集せられ、尙ほ此外に二三の品を加ふれば、殆ど完全なる古代蒔繪の標本室ともなり得べきが如く、從來世に蒔繪の展覽會は多く開かれしも、今回の如きは誠に稀なり。左に第一室出陳の古代蒔繪中特に注意を要すべきものを取出でん、

▲仁和寺冊子筥及寶珠筥　是は弘法大師入唐の時求め來りし法文冊子三十帖を納れ延喜十九年十一月二日朝廷より東寺へ賜はりしものにて、模樣は天人、寶桐花、蝶鳥、飛雲等を巧妙に配列し意匠高雅にして優美を極めり。作法は鰹粉を以てせる研出蒔繪なり。是と次の御物蓬萊山袈裟筥と延曆寺總筥とは相共に平安朝蒔繪の特殊なる標本なり。又寶珠筥の方は冊子筥の如く優美ならざるも亦同種の製作なるを認むべし。

▲延曆寺唐草蒔繪經筥　仁和寺冊子筥及寶珠筥と相似たり。時代も恐らく相離るゝこと遠からじ。俗に鐵線花と稱する花唐草を以て紋樣を作り、高雅の致中世以後の作に見るべからざる所あり。

▲御物蓬萊山意匠袈裟筥　內面の中央に蓬萊山を圖し、上に松喰鶴を描き、表面亦松喰鶴を配し、何れも金銀を以て蒔繪せり。是は舊と法隆寺に在りて推古天皇時代のものとせられしが、黑川博士の說の如く實は花山天皇の頃の製作と見るを可とせん。意匠は雅馴にして逸の趣あり、我工藝史上最大優品の一に屬す。

▲高野山金剛峯寺螺鈿蒔繪小唐櫃　是は上代蒔繪の逸品中最も精巧なるものとして名あり。水邊花鳥の模樣自然的にして而かも敍樣たるの要件を失はず、蒔繪には殊に恰好なるを覺ゆ。金の研出螺鈿の嵌入何れも精妙を極め、懸子の意匠亦驚くべき高雅の風あり。寺傳には支那より傳來せるものの如く言へど、それは固より取るに足らず、我藤原時代の蒔繪を代表する殊勝の術品と見るべし。

▲勸修寺蓮花蒔繪經筥　是は除り精巧のものにわらざるも藤原時代の作法を示すものとして有用の參考品なり。寺傳に烏羽經藏の經筥とあり、卽ち保延頃のものならん。

▲嚴島神社松喰鶴蒔繪小唐櫃一對　是は安德天皇御產衣及び御玩具を入たるものと傳ふ。大體の形狀見るべきものあり。蒔繪は精巧ならざるも腮部螺鈿の唐草を施したる意匠味はふべし。今之を見て一事吾人の怪訝に堪へざるは、其近頃修理を加へたる痕跡ありと而かも其修理の甚だ拙劣にして大に原物の風致を損したる事なり。凡そ國寶の修理に就ては當局者は情實を排して充分適當の處置に出で決して是の如き不都合なきを要す。

▲當麻寺倶利伽羅龍蒔繪筥　是は錫杖の頭を容るゝ筥なりと云ふ。倶利伽羅龍の圖

早稲田大學圖書館

様珍奇にして作法亦精妙なり。時代に就ては未だ定説あらざらんも、恐らく藤原末世のものならん。

▲當麻寺曼荼羅厨子屏　當麻寺に於ける所謂中將姫曼荼羅の厨子の扉を取り外し來りしものにて、是は上に水中の蓮華を蒔き、下に源頼朝以下諸勲者の氏名を列記し最後に「仁治三五月二十三日大勸進阿闍梨禪良蒔繪師左馬允藤原貞恕」と記す、時代と作者の明白なるに加へて鎌倉蒔繪の大作なるを以て工藝史上に顯著なるものなり。

▲鶴岡八幡宮雛螺鈿蒔繪硯筥及杏葉蒔繪平胡籙　是も亦の三島神社の櫛笥とは共に鎌倉初期の精巧なる蒔繪として有名なり。硯筥は後白河法皇の頼朝に賜ひし所のもの平胡籙は之を傳來を異にすれど、恐らく同時の作ならん。硯筥の意匠は如何にも纖弱の嫌ひなく、一見其高雅なるに驚くべし。又模様のみならず全體形狀の善く整ひて蓋のふくらみの工合なぞ甚だ當を得たるも賞美すべし。

▲三島神社梅樹群雁蒔繪櫛笥　鶴岡の硯筥とよく相似たり。懸子の水邊群鴈の意匠殊に勝れて面白し。傳に平政子の所用と云ふ、蓋し眞ならん。

▲日光山輪王寺蒔繪手筥　是は從來人の多く知らざりしものなるが、近頃國寶に選せられたり。意匠は夫の逢萊山製裝筥などに似て古致あり。されど安貞二年の年號あり、即ち鎌倉の初期なり。

以上平安朝より鎌倉時代に至るの諸名品を一室に陳して比較對照し得らるゝは好古者の爲め誠に慶賀すべき事なり。尚是等の外にも參考となるべき作品少からず、正倉院御物唐太刀二振、東寺の健陀穀子裝束筥、松平忠正子の片輪車手筥、松平直亮伯の同種手筥等は原物にあらず、模造を出だすに過ぎざれど、其意匠の大略だけは認め得らるべし。又鎌倉以後の作品として著明なるものゝ中、御物黒の細道硯筥及文臺は如何にも雄贍の製作なり。同梨子地菊水蒔繪の御手箱は頗る精巧を極めたる大作にて、緻密の裡にも豪壯の風あるを尊しとす。益田孝氏の梨子地山水手筥は圖様面白く、作品を陳列せられたるが中には、古代蒔繪の蒐集に於ては殊に當局者が苦心の跡を察すべきも、近世のものに至つては一般に選擇の不充分なる所はあらざるか。殊に光悦、光琳一派の作品は殆ど無視せられたるが如く、僅に光琳、乾山の作二三點ありしも、皆凡作にて賞するに足らず。當局者は最初より將は是一派を除外するの考へなりしや否や。とにかく是なきは會の名義に對しては不滿の感を免れず。

られ、製作も雅致ありて充分參考となるべき品なり。之に次では棕櫚月蒔繪硯筥、村雨梨子地歌蒔繪硯筥、黒地栗蒔繪硯筥、浪龜甲蒔繪硯筥など面白し、其他小道具蒔繪堆朱堆黒類に見るべきものあり。堆朱の中荒枚彫田形盆は深彫の製作尤も見るべし、又二匹獅子圓形香盆張成の作は色澤甚だ麗はし、又珍らしきは堆黄の龍彫の盆なり。第三室には日本物の雜漆器、及支那物を陳列せられたるが、特に注意すべきもの、中、松平定晴子の出品なる法成寺扉屏風一雙あり。是は繊朱塗螺鈿にて、中に密陀を以て彌陀淨土の圖を精密に畫きしもの、今や時代を經ること久しき爲め變色し、畫の眞趣は充分に認め得られざるも、とにかく珍らしき品と謂ふべし。次に有名なる東大寺の黒漆螺鈿の卓も出づ、是は主として形狀の優美なるを見るべきもの、されど蒔法も亦侮るべからざるの妙あり。以上の外支那物堆朱、堆黒、青貝等雅味を湛へたるもの亦尠からず。

さて維新前製作の漆器を稱して斯く多數の

○横井先生不能高芙蓉刀唐寅之印を得たるを
前に記せしが又たまたま又二顆を切り、印文の印義を考へ

中聖
高芙蓉遺蒙

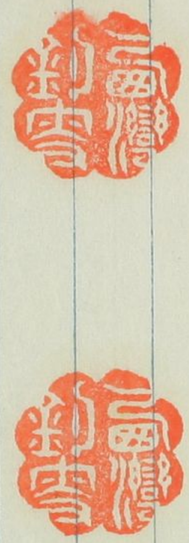

文曰　西湾釣史

此印原係田光吳舊藏
高芙蓉翁晚年之作
也篆法刀法俱遒勁頗
有自成一家之妙

甲辰八月下浣
敬不親菜拭

早稲田大学図書館

○五月廿九日例の如く刊行海輯の二種を獲る
次の出版のものなり、蔵しる来たる三種修補なり
如左

一 新東鑑 朱印写五部 内廿五冊 刊行五冊 修七冊
一 毋夫木集 寄合 内六冊 刊行二冊 修二冊
一 蓮石十種 内六十冊 刊行三冊 修三冊

蓮石十種とは三合二絵図と謂ふ書籍
を代の略に取れるを而して書きしるせる大概なり
なるも僅かに蓮石十種のみを以て刊行するに
ちんとする為めに其四冊に蓮石十種を以て

[illegible]を抑事絵巻四種を加へて其十種とす、絵巻は海輯し至る所
更に四種を加へて其十種とす、絵巻の如き所謂
こと能はざるもの、殊に今日目録集しこれを以て
刷物を補はば、金と謂ふの歌四する事とすれば
而刷する図書の中に北絵のものを加へ塩梅する
なるべしと思ふ

白氏の全集又はんとする所の
一 孫武兵法撰 寄本 三冊
一 孫武兵法撰刷 〃 二冊

こんなものが出て来た、前者は漢文の後者は仮名

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

文久四年、白石の門人青木正之丞うつ庵と書き
しるす又享保壬寅七月白石の自序もあり、内閣の
祕本なり

傳之展轉書寫經の系譜之部小倉宮が拾遺
記、莊周のうちびきいろく
あるが、第ろ
あるい海舟系譜寫を入れる方うよ
うろうとうるるる、正傳展轉寫經の系譜の部
も此の系譜寫の或る部分う所ゐるのひあ
其の殘りを傳之る求めて至ければ完璧を
こうう整ぶい他の炉珠のうものを集めるようよ

ううとうのひうるもうるうしれ
○山海經の此時分を傳しうるの毒沢博士(和名
抄)海内北経注引の(傳本)あひ
心みるる、えんるる
うやの沢を細くて何等の貢献するところ
ていたのめきるるるを力ること
世之者の尼ちうん
未あのんと弟
魯の我料う接し
いうてるもかはうぬうぬ

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

富士の山人の石碑とうるもあんうし

「あのん」

○偶〻深川の数系し八幡の神境内に横岡之碑を観
れば、日こんを明治十七年(?)頃の角力が建てたものに
あつて歴代の横綱の名を連ねたものであるが、紀伊
ハ[illegible]〻作大[illegible]ものに日[illegible]横綱の碑
に於ものしるものに一元人をして快感をせしもの、
こんな所に思ふに他の芸術の士なる同じ様な感
意が欲しいものである、[illegible]方[illegible]かいさな碑とい
くらも建てるべきものである、此の偉大なる石碑若くは
紀碑を建て、横岡の碑の様に芸術家を其の殺[illegible]
[illegible]ば花を不朽に垂る方法としては[illegible]
ハ勿論、[illegible]人を偶[illegible]節を曲げ[illegible]
[illegible]と[illegible]
○之の角能[illegible]其の技術に於[illegible]
[illegible]、唯に[illegible]格の[illegible]
[illegible]
幕の内の力士[illegible]人の体格のよろしいのがあ

早稲田大學圖書館

る、其の代り却て幕下の高名を四巨大のものゝ名を
る、えを法まり体格ひくくして高名術に取る
方然事るろ比強果ひあるう
○洋行物の友人曰く英猫の人の性質を戸の閉
ち換ひとる、英人も戸を閉つるを後方を
顧みる、或を後ろを人が来ぬうと顧書ること
猫人を戸を排して寧ろ前を見る、完全
る也るを後方を顧みるを也と即ち英
人は常に思慮深し猫人を急ぎ或を思
慮を缺く、戸を閉ること一事一事毎民性質の

大体をこゝつべし
○新聞の露国滅亡を民権のこと大義験を世出のき以
為も手コツツとする 毒石の苦杭を於白国の法
利の物すひあるうが、さて此の国をの法
とある、こゝまでの露の国の物とと
行うこゝとこゝを日露の戦争の結果を外ること
の大事体ひ、日本の働きを言ること偉大なものある、
我々を法国や朝鮮をつて毒をのこゝを
日本の天職とこゝくこゝをろ比、而して露国の毒い
幕を推すを毒国が共国を日本平猫ぞき

内心ムケしいるのと意ぶ[illegible]
事実を於て開原の教果を朝鮮[illegible]
りもそが露國を於もそることを出来ん、ん八享
ろ言ふである、否ん、野[illegible]
の事もあるのと

○近代十代の羅る和思儀を高氣和海りを俗を英
利高と言が原者をうヒチス[illegible]
氣の[illegible]氣者を多くを[illegible]
がこれを一を言ふは人百の骨をぐるやくさを高
氣ひ人百の骨を敷くしてを カルチユームと言

あうどうう言ふことから[illegible]骨の軟の
[illegible]則を[illegible]くう絡を出す脊髓を曲る体の
重量ひ膝かぶうぐるやつく、一ロを言ば骨を
動地の様を[illegible]高氣ひ市山和の宝村を
鉛のあるのを十人(四)も物を北の高を寝を東京
もポッ海りの徴ぐあると言ふてを、北の高氣の沼
高原を政氣者をまれ[illegible]
○内務湖奉(角北ア)が去元年度の文測測を多
くの珍書を[illegible]記をの山刊の年稿を文の出て
を、を中を和名を測を[illegible]ことが左のを[illegible]

銅器が元就院の樹下に埋められたことは一向
分らぬ事も載せてあるが、其の八百七十餘個
といふ大数がソックリ存在するのを見ると明
は実際の事いと、古墳の方を翻案したるに、
こんなる俗説といふ数ひ、海獣葡萄鏡は
が十二面もあり、元来清朝でも乾隆帝が
西清古鑑といふ古銅器の書を作つたが之に載
つた銅器を北京に保存したり、其の後続い清
に銅器を集め作つた書を 西清續鑑と

と之に載つた銅器が即ち現在天の保存せられ
たものと各銅器に乾隆御鑑の四字を
彫つた型模の方がついてゐるので古墳のものは
一二面乃至三面で一種の帳を作て保存し
其帳に鏡面の形状を示し又別の元
家の書畫を手本にしたりするの数原を
拓の凡そ五十四帳の任意である銅器
は固より真贋混淆あるべき筈なるの
価値の有つて居る金の資料たること言ふま
でもない、上の西清續鑑と
（十四表）西清續鑑と

早稲田大學圖書館

早稲田大學圖書館

[illegible]の書も世[illegible]のこと、翔風閣[illegible]二十冊
の言葉がチヤンとある、この書の編輯の[illegible]閲
[illegible]乾隆帝の御用いられた彭元瑞と
人の恩給を紅近葉とした書[illegible]その跋文が
つ[illegible]のひ如来はふる[illegible]云々

○京傳の書えた錦絵五枚　先年書林海論が
[illegible]ふ[illegible]ごろ三る用ひ市
図図書館へ[illegible]日比、[illegible]田屋流ちう
えたら、[illegible]出と謂ふて

○帝国[illegible]の図書館の和漢書[illegible]
巡回して[illegible]流[illegible]千（軒を）[illegible]
枝）[illegible]
寺伝[illegible]三[illegible]
[illegible]
て、[illegible]

隋險隱　桟教桓　過近
位攸　統經　囑噲嗊

隋險詭謹諫
過近　位攸

早稲田大學圖書館

障隈陸　障隈陸　隋險詭諫

栽救桓　栽救桓　過近　位佞

○常ニ京都ニ多ク京都ニ多ク
ノ変アリテ守護ノ人ノ系ガ
迷信ガ日中行事ヲ定ル
恰度ノ場合ニ
いろ〳〵ノ雑説ヲ提出シ
ノ職ノ困シムコトヲ並ニ大
ノ出来ルヨウニ大
市ノ人ノ丈ノ日ヲ保上ケ
ガ袖ヲ振ル羽ブキ
鬱陶晩ヲ解シ一
ノ六日ヲ保ケルヨウニ則チ
ふのひ兄弟ノ
ヲ納得サセ
ヲ得ルト云フ

早稲田大學圖書館

○[illegible]校の時[illegible]の玉
[illegible]の[illegible]の[illegible]の徑七八寸位[illegible]金[illegible]は
[illegible]の「ハリ」の[illegible]して一[illegible]
飾[illegible]一[illegible]縄を除[illegible]る具を作[illegible]ことがある
多分今[illegible]四寸[illegible]吊[illegible]して[illegible]家[illegible]
[illegible]ひ[illegible]、[illegible]全体誰[illegible]の[illegible]
[illegible]、果[illegible]て又縄を除[illegible]の効力の
[illegible]、[illegible]ことも[illegible]、唯[illegible]
[illegible]の細工が[illegible]人行ハ[illegible]連[illegible]誰[illegible]う思ひ付
[illegible]と[illegible]ひ[illegible]と思[illegible]、北[illegible]里川

真[illegible]ば博物館[illegible]の[illegible]
[illegible]て[illegible]高[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]保存[illegible]あり、いつの
[illegible]う[illegible]風を模倣[illegible]作[illegible]名[illegible]鏡
[illegible]と[illegible]記[illegible]と[illegible]、
[illegible]の[illegible]の[illegible]縄[illegible]の[illegible]法[illegible]
の[illegible]ことを[illegible]ことが[illegible]つ
[illegible]

○[illegible]を三日すれば[illegible]んぬと[illegible]
[illegible]

早稲田大学図書館

父の事うつき一二ヶ月ゝ過ぎしことなるが、ある夜家
にて父母の子を抱んで之を如何成る入れ物に入れが、
思儀なるものう紀つて、そんなこと松谷なるものを布団
を被け出てゝなるものう、如何事と其のうの花も
様しゝなること、薄暗い所なる行ひ直ぐ帰しん
なるのひ過ひ逃げんだ布団の中へ寝ゝなるこの
ゝと言ると、其のうのうのうとドウも布団の中ひ
ハ眠んで、あれを浮ゝ、シヤガンで行ひ
なるう一番ゝを考えんなるゝ、第ゝなるゝ行ひ
時ゝなるゝの母様なるゝ布団

なる印つて来ゝひうけるひなるゝと感じん
刀海ゝ合ハみゝゝ行ひん眠ゝなるゝ
寝ひい事節ゝなるゝ、ゝ焼ゝ地面の二尺を
る、ゝ地を掘りゝばむ其ゝ五ゝ杉や棒
切んゝの家物を集めん焚き地面を之かあゝ
ゝ火ゝ終ゝなるゝ火を消しなるゝ上ゝ蓋
をかけゝそこゝ這入りなるゝ、ゝが寝ゝ
ゝ合の時ゝを入る消ひ理由ゝ方ゝ地ひゝ
ゝ見ゝ。漫家（裝置）の理由ゝ地ゝ
漫家を待つゝひあるから、こんゝ這入つゝそん心

早稲田大学図書館

早稲田大学図書館

[illegible]

[illegible]

[illegible]

昭和四年度帝國學士院恩賜財團法人

掘り出げしたる○個あるうち龍骨と云ふ名の
土人の藥用に供するものにて珍しいと云ふのは終に牛蒡の如き
色彩を有する小さい鹿の一個の髑髏を得たと云ふ事であるが
これも亦珍奇の品である、而して之を為さるに
ひ言ふ金がはひある、
為定 ●既に自分等人類の髑髏の身代りとなる
を得ないのを一旦得たる髑髏は牛蒡を一旦得たる
髑髏を比べると云ふ所の如く云しいと云ふ
こと報酬を図ると云ふ事もあるが此の
類似の事実をいくらも挙げてゐるがいくらも術語

文の字と云ふ字を泥棒の如く盲目的に
なるべきひある法人や買収或る報酬を受し責任の
身體を危めるを恐れをかど
○元年五月所色の四箇と非難
比事がある本樣文永○年の年號の刻して
あつたものを一枚もてるを
文永の年號が刻してある此の板碑のつき
其の多くの後を指地中を掘出すと
ルはすべて地に埋めたものと云ふ日人も遷
り金を文々板碑を立てしたる後は

昭和四年度帝國學士院恩賜財團法人

早稲田大学図書館

[illegible]と石の[illegible]を見れば、その[illegible]恰も板碑の一種[illegible]が箱入し得る程の溝が穿つてあり[illegible]年地中の埋もれたるものなるべしこれ[illegible]

○五郎橋の浸蝕[illegible]出来[illegible]を如何[illegible]西京[illegible]往来人[illegible]注かしたるもの[illegible]

[illegible]氏の抗議[illegible]一場の浸蝕をしれば、現市長が西心南洞の[illegible]

[illegible]引き[illegible]の到数[illegible]性を生ずる[illegible]市[illegible]

八良市長と得と双方を[illegible]

長と[illegible]注き出し[illegible]の浸蝕をしれば[illegible]

[illegible]動し[illegible]が[illegible]

[illegible]を[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

早稲田大学図書館

早稲田大学図書館

てんてんを続すべきを之を嗣ぐ作を共踏しと張

余はむしろ天文を愛す世本を書す弾の花を

愛すの花の弾一たび飛ぶ誰の金を目

一たび飛を解せずと云ふと説きなるべきなり

○二玄山房印譜 二種あること前巻に言ひしが今井

函谷書店の印譜考略に徴するに余の所蔵の

六巻本にて十巻本の実本なることを知れり、考略集

印の部に先づ六巻本を挙げたり

二玄山房印譜六巻

明吳郡白於山人張灝東令鑑著 第一巻 諸名家

序跋題詞篆刻名家姓氏 学山紀序之序 自二巻

至十巻 每印下、注明質石、瑪瑙、晶、玉、銅、石、金、

銀、珊瑚等

按何雨塾印評曰、明吳郡白於山人張灝延四方名

家、篆刻印章、名学山房印譜、無子、盡附其

壻葛書島詒謀撫其至倉者、四百餘方名玄清館

印譜矣、蓋此譜、較十巻本、無壻葛書詒謀

叅攷之七字、張東令自叅攷者、而為初成本無疑也

云々

十巻本の凡例に曰く

早稲田大学図書館

同　十卷

明古吳白於山人張顯卿今氏鑑花、壻書弘補各攷、
諸名家序跋、自序、篆刻名家姓氏一卷、子山記題
識一卷、印譜八卷
何雨塾印評曰、太倉西城内白於山人之故居、後有園名
学山、山人即茶北所受圖章古玩畫殉焉、近問書
估云、址宅坵墟回章盡出、山人枯骨不知何處、前
年出一鴉鶻石印、主方刻子山印三字、按譜不伪、人
出五十緡爭買之、居恒池芍狂笑、夏時烹茶煮
酒、為游人納涼之處、嗚呼蘭亭玉匣、早出昭陵、

我故花之人故胠之人生須臾順彼流轉、使後人得之、
掇玩歎息而不置、亦一幸也、山人以我言為然否耶、
元人作之金石花の印譜の十卷本にも四卷を見し
ことなく、為物又後摺本にもこれを載せざること
十卷本と六卷本とは比べんに不載の印の枚数云ふ多
し、六卷本は花とを大印小集めて一卷とせるもの
十卷本は花とを各卷上欄に小印を載せて稱す
大印を載せず、元仲裁の異なる不也、又十卷本にも條
脫澂城の語を刻したる者六卷本不載の印にはは甚
だ多し、趙子昂張弟令生前に居りて居り

早稲田大学図書館

早稲田大学図書館

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雪舟自像　（井上伯所藏）

大山蓮を挿み、青磁橋立の香爐、堆朱彫松下人物の香合（遠州箱書付）等を、時代螺鈿の春日卓上に備置し、建盞（利休義字銘あり）を天目臺に飾りて献茶を備へぬ。床脇書棚には、良辨僧正筆紺紙金泥の顯無邊佛土功德經一卷（益田孝氏出品）を軸盆の上に飾る。

又書院はに、舟所持の印材、等楊（木彫）雲谷（蠟石）の二顆及び明國より携へ歸りし唐金製の自在一組を陳列し、梁間には雲谷寺舊藏の雲谷庵の額面を掲ぐ。茶具は遠州好み小卓飾りにて、宗全作の土風爐、昏に倦繪の芦屋釜和闐陀燒色繪の水指、青磁人形手の茶碗銘に一子一形とありて、小堀遠州の歌あり『世の中にあの子供らを友として日々に樂しむ松風の音』。茶杓はこれも小堀遠州作、象牙和尚の銘にて、世外といふ。以上の飾付にて來賓に茶を供したるなり

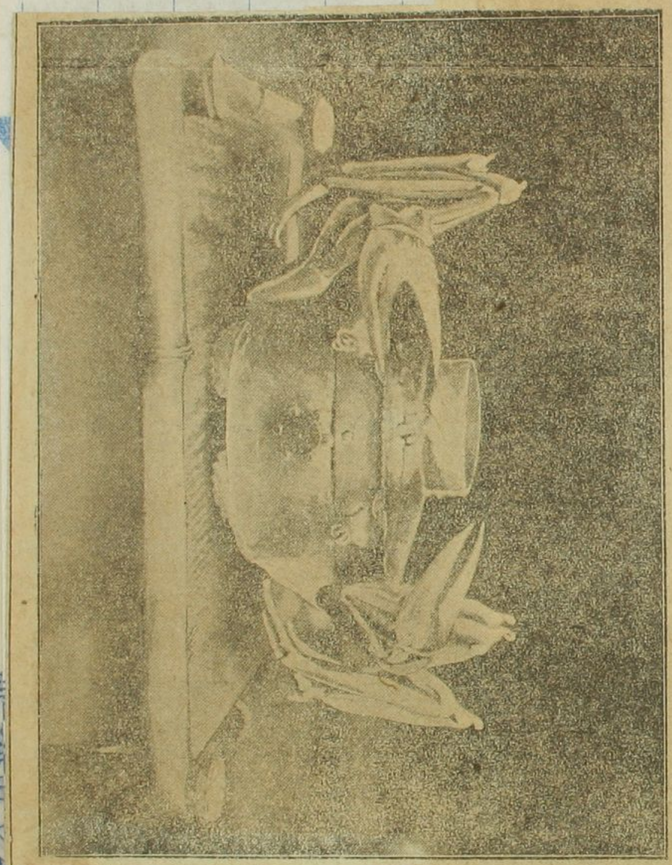

東京都立中央図書館

早稲田大學圖書館

○黒川真頼ノ浅草ノ古物都浅草庵ヲ紹介ノモノニテ
ヲル、ソノ事ハ浅草ノ黒門ノ内ニアルトイフコトガ
アル黒ノ古ノ言ヲ知ルヲ以テ言ハ、真道ノ云フ
ヲ浅草庵ニテ記録ニモ烟草ニテ、コレ
父ガ如何ニ洒脱ヲ過ウ行ツテ意ウ個
拙ヲ以テ人ヲ[illegible]ノ中ニアルトイフコトヲ知レ、真道ノ云フヲ
父ノ性格ノ活ヲ朝ニ考ヘテ来ルヲ見ガ
二ヨリ、朝ニ出勤前ニ千くちヲ[illegible]
ヲ、ヲ朝食ニ義ヲモデヲ云フテ、又晩
ノヲ晩ニ云フテ、父ヲ酒ヲ出シ[illegible]

いう、母ヲ呼ブ父ウヲ買フノヲ晩ニ
云フテ、ソノ日父ノ誕生日ノ日ニ赤飯
ヨイ物ヲ拵ヘヲ誇ヲ[illegible]
或ル時おうい、ト呼ブ其書庫ニ父ウ役
所本ノ部用ヲ拙出シ、書庫ニ書イテ
ヲ知ラズ二束三文ノ代価ヲ得ル
ヲ北ノ父ノ性格ヲ指摘シ[illegible]
ウ物ヲ[illegible]ヲ[illegible]
慶ヲ[illegible]ヲ[illegible]ノ[illegible]
何ヲ言ハ[illegible]ノ日北ノ拙生シ[illegible]

神田共學圖書館

二束三文の値ひ手よ〳〵に、家を傾て深く物出の
色立を徳とし謝礼をも里川家へ前に
面倒しんちゆう殺伐風を家用の為にあ
るを知つとゝ云ふ事わあるる
○前に記し本流を新学ぶ者の体あ絵を指す
物あ色を屋に出張したる十六人集へつき合
ひ閉つゝの事ちあ内、六ヶこゝもき俗値びるる
色成あるくしとし〳〵とゝ来ひそうふ、ナゼそんふ
へ好之の方で色くのうとの世絵を学えそ
ゝ与ゝ新寄ゝ相ん名〳〵理由のあるゝ、えんゝ世

ハ与ゝ、前年ゝゝ参日ゝ春がたゝをうけて用
有美（京都の画家）の子ゝ拾ゝ者を作ゝもゝゝる
ゝ、えんゝ大谷屋行ゝて六七ゝ出来上ゝたのを
ゝゝ与ゝ市ゝ絵ゝ云ひ紙の四角ゝゝ世絵と
云ひ　ゝ当ゝ世ハ与ゝ世ハ与ゝ世ハ与ゝ世ハ与ゝ
十年七月ゝ江ゝ出来ゝて江ゝ戸ゝ人ゝ廣ゝ
鐵ゝ出来ゝ絵ゝ与ゝ質ゝゝゝゝ美
術界の大問題ゝ、ゝんゝを
八巡懐を記さゝりを得ゝ世ゝ有ゝ、即ち矢のあき
俗値ゝこの恐懐ゝ来れるゝゝ

早稲田大学図書館
神宮文庫

早稲田大學圖書館

○板味拓伝の記事について篆刻の板味を[illegible]の金
四〇書の板味をやうに篆刻の板味ひあるて
毛筆のまねきてき 織部ひきくの事 うある文化係
一篆刻の方と板味の方多く存ずると思ハるる
譬て篆刻の拓ものきらも一度
書板かくて有ものを拓ひる事ハ
拓ものあるもの 田 書の書板の
あるもの 勿論 此の書板の多く存ずるもの
の篆刻の拓ものいふひある……絞り裏
刻家の巧みを織部を[illegible]

或ハ柳葉の拓 変化る線の[illegible]を作るもの印
事を并せ[illegible]ものの板を[illegible]
し、為一[illegible]を[illegible]
板味を[illegible]多拓珠玉の一種の作物[illegible]
又四時の景色の板味を[illegible]
拓数寺の所[illegible]
十三の記

○中井敬所の印譜考略の[illegible]
池永采春[illegible]雲[illegible]
業、[illegible]篆刻、工織部、書技比[illegible]奏

早稲田大學圖書館

手家曲、總託自道、与仙井房浮交最厚矣、
蓋有一刀萬象、松言子回、蓋少本邦篆刻之
術以池永一峯為嚆矢、繼而起者曰、亨芙蓉、
世以二氏為篆刻家之祖云、

又云、

亨孟彪、字孺皮、號芙蓉、甲州人、以字博
通六書、篆刻之妙絕于古今、蓋亦德喜保曰、
自池一峯開鑿荒蕪、於地道、工北投者、相繼而起、
然未能脫明末模範、及亨芙蓉出焉、論斯道之
有淵源、稍講篆法、美究刀法、互剏秦漢、
和淑二蘇氏、一洗世習、印之之一道、竟大備于
此、皆以洪國榮栗山、祈以為印聖、

早稲田大學圖書館
神宮皇學館圖書館

早稲田大學圖書館
早稲田大學圖書館

以下全て

白紙

早稲田大學圖書館

明治三十九年五月下浣

春城陳人